

## (付2) 感染症患者における器具の消毒・滅菌及び保管方法

原則として滅菌できないものは可能な限りディスポーザブル製品を使用する。診療後は、廃棄できるものは他の廃棄物と区別がつく袋（赤い色がついたビニール袋など）に捨てる。

滅菌するものは流水で約5分間以上洗浄した後、2%グルタラル溶液に60分間浸漬する。グルタラルは金属の腐食作用があるので、その後の十分な水洗が必要である。オートクレーブにかけられるものは、この後乾燥したら通常どおりに滅菌パックに詰めてオートクレーブで滅菌する。

また、グルタラルなどの刺激性がある消毒剤を使用する場合には、通常の時分に装着するグローブ・エプロンに加えマスク・ゴーグルなどで顔面を保護し、換気を十分に行う。

